

平成19年度表彰企業

株式会社百十四人材センター

◆場 所 高松市塩屋町8番地1 セントラル第2ビル6階

◆業 種 労働者派遣業務・一般受託計算業務

◆取組内容

- ① 子の看護休暇の取得水準アップのための対策
- ② 小学校就学前の子を養育する従業者が希望する場合に利用できる, 所定労働時間を超えて労働させない制度の導入
- ③ 年次有給休暇の取得促進

◆会社を訪ねて・・・

事務所では社員の方が, 派遣スタッフの労務管理や派遣先との交渉を行っていました。

この事業所は, 仕事と子育ての両立支援についての制度が充実しており, また管理者は派遣スタッフの勤務条件が守られているか勤務状況のチェックを行い, 必要に応じて派遣先に要請しています。

また, 派遣スタッフはやむを得ない場合を除いて時間外勤務はなく, 自分の生活に配慮しながら勤務時間が選択できるので, 子育てを負担に感じることなく勤務ができます。

女性従業者のお話によると, 育児休業をはじめ子育て支援制度については, 上司・同僚が常に気を使ってくれるため, 心理的負担を感じることなく利用でき, 仕事と子育てを両立しながら, 長く働き続けられる職場であると思っているそうです。

派遣スタッフについても, 以前は結婚・出産を理由とした退職者が出ていましたが, 最近では, 育児休業を取得し, 子育てをしながら働けるという意識が浸透したため, 結婚・出産による退職者は減少しているとのことでした。

業務の性質に合わせて制度を上手に運用し, 仕事と子育てを両立しやすい職場環境を実現しています。また, 原則として時間外勤務がないということも, 子育てをしている女性にとってはとてもありがたい職場環境のひとつとなっています。



そのほか, 派遣スタッフの個々の事情に対応し, 派遣先で安心して力が発揮できるように細やかな配慮がされていることにも驚かされました。

また, 管理者の方から, 「0歳児保育の拡大や学童保育の充実」など, 実情に即した素直な行政への要望がありました。企業として, 仕事と子育ての両立支援に精一杯取り組んでおり, 保育所など他の支援策をよく研究されていることが分かりました。